

平成30年度
第5回 理事会議事録

平成30年 9月20日

一般社団法人 全国鐵構工業協会

平成30年度 第5回理事会議事録

1. 日 時 平成30年 9月 20日 (木) 12:20～14:35

2. 場 所 鉄鋼会館 805号会議室

3. 構 成 員 15名

4. 出席構成員 15名 (別紙 出席者名簿参照)

5. 議 事 次 第

(1) 開会の辞

(2) 定足数確認報告 (定款第36条)

(3) 会長挨拶

(4) 前回理事会の議事録確認

(5) 議案の審議

1) 第1号議案 「会長の任期に関する運用細則[内規]」の制定について

(6) 報告事項

1) 賛助会員との懇談会実施要領

2) 青年部会各県代表者との意見交換会実施要領

3) 鉄建協との共同陳情実施報告

4) 西日本豪雨災害 被災状況及び災害見舞金等対応について

5) クレーン運転士免許の改善要望について (東北支部からの要望)

6) 鉄骨技術者教育センター設立準備進捗状況

7) 女性活用策検討特別委員会設置(案)について

8) 委員会報告 ①運営委員会 ②技術委員会

9) 品質管理責任者の管理技術者との兼務解消期限について

(7) その他の事項

1) 構成員登録状況

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

3) 主要会議日程

4) 支部報告

(8) 閉会の辞

6. 議 事 要 旨

(1) 開会の辞

進行役の齊藤専務理事より開会する旨が告げられた。

(2) 定足数確認報告

本理事会は、全理事 15 名が出席されており、定款第 36 条（理事会の定足数）に基づく成立要件となる定足数が満たされている旨、齊藤専務理事より報告された。

(3) 会長挨拶

米森会長より「豪雨、台風、地震等々 自然災害が続いているが、普段からの備えが重要であることをあらためて強く感じており、皆さんも注意していただきたい。この理事会終了後、賛助会員との懇談会、明日の特別委員会、各県青年部会会長との意見交換会まで会議、懇親会が続くがよろしくをお願いしたい。」との挨拶があった。

(4) 前回理事会議事録の確認

第 4 回理事会の議事録について、齊藤専務理事が要点のみ読み上げ、確認、了承された。

(5) 議案の審議

1) 第 1 号議案：「会長の任期に関する運用細則〈内規〉」の制定について

前回理事会からの継続議案であるため、議案の内容説明は省略され、各支部より本議案に対する支部内の意見の集約結果が以下のとおり報告されたが、任期を規定すること自体に対する賛否が同数であるため、継続審議することとした。

〔九州支部〕

・会長職の負担は大きく社業との両立は容易でないため、任期を定めるべきである。任期数の具体案は出なかった。

〔四国支部〕

・意見は無かった。皆さんの意見に従う。

〔中国支部〕

・任期は明確にするべきである。任期数については、「長期化はマンネリ化の懸念もある」など様々な意見が出たが特定はしなかった。

〔近畿支部〕

・会長に求められるのは意欲であり、任期や年齢を規定する必要はない。

〔中部支部〕

・原案通り賛成され、特段の意見は無かった。

〔北陸支部〕

・「最長、3 期 6 年とする」との意見もあったが、総意は、能力と意欲次第であり、任期や年齢を規定する必要は無い。

〔関東支部〕

・長期化は好ましくなく、2～3 期が妥当であると考えられる。

〔東北支部〕

・任期を定める必要は無い。その時々状況に応じて最良の選択をすれば良い。

〔北海道支部〕

・あまりに長期化するのは好ましくないが、任期を定める必要は無い。社業との両立が可能で余裕のある方に務めていただければ良い。仮に規定するとしても 2 期 4 年は短すぎる。

(6) 報告事項

1) 賛助会員との懇談会実施要領

本理事会の後に開催される賛助会員との懇談会に関し、出席者、次第、進め方の留意点等が別冊資料[理 30-5-報 1]にそって平井総務部長より説明があり、確認された。

2) 青年部会各県代表者との意見交換会実施要領

9 月 21 日午後開催予定の各県青年部会代表者との意見交換会に関し、出席者、次第、進め方の留意点等が、別冊資料[理 30-5-報 2]にそって平井総務部長より説明があり、確認された。

3) 鉄建協との共同陳情実施報告

7 月 17 日～8 月 7 日に実施された鉄建協との共同陳情に関して、陳情先等の実施概要、陳情内容、陳情先からの回答内容の概要が、別冊資料[理 30-5-報 3]にそって平井総務部長より説明があり、了承された。

4) 西日本豪雨災害 被災状況及び災害見舞金等対応について

西日本豪雨で被災された構成員への対応に関して、今回の被災状況、過去の大災害発災時の全構協の対応実績、今後の被災構成員への対応の基本的考え方及び今回の被災者に対する具体的対応案等が、平井総務部長より議案書[理 30-5-報 4] (p6)にそって説明された。

今回の西日本豪雨の被災構成員に対しては原案通り以下のとおり対応することが了承された。

①見舞金

- ・被害の程度に応じ、見舞金を支払う。
(長期的な操業停止となる重大な被害 : 50 万円、
短期的な操業停止となる中程度の被害 : 20 万円)
- ・県単位に合算した額を、各県組合を通じて支払うが、各県における具体的な配分額は各県組合の判断に委ねる。

②会費の減免

- ・被災構成員のうち、各県組合理事長からの会費減免申請がある構成員について

は、今年度の会費を減免する。

なお、台風 21 号及び北海道胆振東部地震による構成員の重大な被災は、現時点では報告されていない旨、伊藤理事(近畿支部長)及び中村理事(北海道支部長)より報告された。

5) クレーン運転士免許の改善要望について

安全対策の一環で導入が推奨されている無線操作式クレーン(吊上荷重:5 トン以上)の、免許の実技試験に関し、鉄骨製作工場の実態と異なる機上操作クレーンを用いて行われるため合格が困難で、また、実技試験免除の条件となっている実技講習会の受講も、開催個所が少ないうえ受講料が高額且つ受講日数が長いため受講が困難であるなど、免許取得の大きな障害となっており、行政当局等に対する改善の働きかけを求める東北支部からの要望書(議案書[理 30-5-報 5](p7))について、渡辺東北支部長より説明された。

当該クレーンを保有している構成員数を至急(10 月 9 日までに)調査し、その状況をみたうえで、今後の対応について検討することとした。

6) 鉄骨技術者教育センター設立準備進捗状況

「鉄骨製作管理技術者」「建築鉄骨製品検査技術者」「建築鉄骨超音波検査技術者」3 資格の、試験から認定・登録まで一貫して業務を行い、一元的に管理するための新法人として(一社)鉄骨技術者教育センターを設立予定で、現在設立準備中であり、10 月～11 月に設立、その後約半年間制度変更の周知活動等を行った後、来年 4 月から本格業務を開始し新体制に移行することが、議案書[理 30-5-報 6](p8)及び口頭により千田技術部部長より説明された。

7) 女性活用策検討特別委員会設置(案)について

人材不足への対応案のひとつとして女性活用を推進する具体案を検討するため、鉄建協等他団体と連携して委員会を設置する案が米森会長より提案され、委員の選任を含め具体的な進め方は会長に一任された。

8) 委員会報告

①運営委員会

8 月 22 日に開催された第 2 回運営委員会の議事要旨が議案書[理 30-5-報 8①](p9-12)により示され、要点のみ大島理事(運営委員長)より説明された。

多くの構成員が加入していると推察される労災上乗せ保険に関し、補償内容と保険料との見合いで、最良条件の保険に加入できていない構成員が相当数いる可能性があることをふまえ、見直し活動を実施する案について、活動の概要及び今後各支部で開催予定の共済推進会議で説明のうえ意見を求める予定であること等が、議案書[理 30-5-報 8①](p13)にそって平井総務部長及び大島理事より説明された。

また、見直しに際して、全構協が全国中小企業団体中央会に 3 号会員として入

会したうえで中央会を通じて契約すれば、手数料収入が得られること、既存の生命共済の加入者の減少を招くことがないように留意する必要があることが付け加えられた。

毎年実施している構成員企業の業績等調査アンケートに関し、予定している設問内容が議案書[理 30-5-報 8①](p14-18)にそって大島理事より説明された。女性活用実態に関する設問 14～15 に関し、以下の意見・要望が出され、運営委員会で検討のうえ修正することとした。

- ・事業を多角化している企業もあるため「鉄骨部門」に限定する旨注釈するべき。
- ・女性の比率が分かるよう、総社員数も問うべき。
- ・総務、経理等の事務部門は除外するべき。

②技術委員会

神崎理事(技術委員長)より、技術委員会の活動状況について、以下のとおり報告された。

- ・技術委員会の全体会議は 6 月 15 日以降開催していないが、ワーキンググループ(WG)で検討を進めている。
- ・マニュアルWGでは、昨年度改訂した基準マニュアル集のフォローローアップを行う予定で、10 月 3 日の開催を予定している。
- ・教材WGでは、全構協が過去に作成した教材等を総見直しして、そのまま活用できるもの、修正を加えれば活用できるもの等を発掘し、再利用できるようにする。7 月 31 日に開催したWGで、「仮設金物類の原価算出資料」の見直しを行うことが決まり、平成 16 年に作成した版の見直し作業を開始したところで、今年度中に完成させたいと考えているが、金額を記載することについては独禁法上の問題もあるので、まとめ方について思案している。

これに対して、「金額の代わりにチャージ数、工数、所要時間 等を記載すれば独禁法の問題を避けることができる」とのアドバイスがあった。

引続き、鉄骨技術研究開発助成案件の平成 31 年度募集案内について議案書[理 30-5-報 8②](p19-22)により、また、他団体が開催するセミナー等について([同]p23-26)により 高野技術部長より紹介された。

9) 品質管理責任者の管理技術者との兼務解消期限について

Mグレードファブにおける品質管理責任者の管理技術者との兼務解消期限が迫っていることをふまえ、齊藤専務理事より別途配布資料により以下のとおり説明され、各支部及び各県組合において再度周知徹底するよう要請された。

- ・現在Mグレードファブは 827 社あるが、216 社について兼務状態が解消されていない。
- ・兼務状態で認定の更新申請できるのは、平成 30 年度後期申請までで、その受付締切りは平成 30 年 11 月 30 日である。

- ・兼務状態解消の最終期限は平成 33 年 3 月末日であり、この日までに兼務解消できない場合は一旦未認定状態となり、あらためて R または J グレードを取得しなければならない。

(7) その他の事項

1) 構成員登録状況

平成 30 年 9 月 13 日時点の構成員数は、2,210 社で、前回報告時(7 月 12 日時点)より 2 社減少したこと等が、議案書[理 30-5-他 1] (p28-32)に基づき齊藤専務理事から報告された。

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

平成 30 年 7 月の鉄骨推計需要は 485.4 千トン(前年同月比 9.1%増)であることが議案書[理 30-5-他 2] (p33)により事務局から報告された。

3) 主要会議日程

議案書[理 30-5-他 3] (p34)により確認され、平成 31 年 2 月 13 日に開催予定の三役会の開始時刻を 14:00 から 12:00 に繰上げ、同日 15:30 過ぎより三役と関東支部の意見交換会を開催する旨付け加えられた。

4) 支部報告

理事会終了後開催される賛助会員との懇談会における各支部の状況報告との重複を避けるため、本理事会での支部報告は省略された。

(8) 閉会の辞

以上をもって、審議事項、報告事項、その他の事項等、予定された全ての事項が終了したので、議長は閉会を宣し散会した。

以 上

(別 紙)

出席者名簿

会 長	米	森	昭 夫
副 会 長	村	山	功
〃	永	井	毅
〃	高	橋	伸 和
専務理事	齊	藤	眞
理 事	中	村	泰 男
〃	渡	辺	勝
〃	大	竹	良 明
〃	西	村	仁
〃	大	島	嗣 雄
〃	伊	藤	佳 治
〃	山	本	泰 徳
〃	井	原	常 裕
〃	神	崎	隆 一
〃	大	橋	利 勝
監 事	村	上	眞 樹
〃	野	田	博 文

理事総数	15名	うち出席者	15名
監事総数	2名	うち出席者	2名